

Info
4

提出や更新の手続きをお忘れなく 子育て応援課からのお知らせ

市には子育て世帯の皆さんを応援するさまざまな制度があります。
対象となる人は、忘れずに申請書の提出や更新の手続きをしましょう。

問い合わせ 子育て応援課子ども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)



■ 児童手当現況届の提出

児童手当の受給者は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日時点の状況を確認し、6月分以降の児童手当を引き続き受給する要件を満たしているか確認するためのものです。

現況届は、郵送またはインターネットで受け付けます。詳しくは、6月初旬に発送する通知をご確認ください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられません。必ず6月末日までに必要書類を添えて提出してください。

※児童手当の受給者が公務員の場合は、勤務先での手続きとなります。

● 児童手当の支払い

令和3年2月分から5月分までの手当は、6月15日(火)に受給者の口座に振り込みますので、ご確認ください。



Info
5

18歳以下の子どもが対象です 定期予防接種の再接種費用を助成します

骨髄移植などの理由により、定期予防接種の効果が失われたお子さんの再接種費用の助成が始まりました。

問い合わせ 子育て応援課母子保健係(プラザけやき内☎37-1136)

予防接種法に定められた定期予防接種を実施したにもかかわらず、骨髄移植手術などの理由により、予防接種の予防効果が失われ、任意で予防接種を再接種する子どもに対し、再接種費用を助成する制度が始まりました。

■ こども医療費受給者証の更新

こども医療費受給者証は自動更新のため、更新手続きは不要です。ただし、受給者(子ども)の健康保険証の被保険者が市外在住の場合は、別途手続きが必要です。該当者には、通知を送付しますので手続きをお願いします。

※平成15年4月2日以降に出生した子どもで受給者証がない人は、上記へ問い合わせください。

■ ひとり親家庭等医療費助成金受給者証の更新

対象者 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭などで、所得税非課税の世帯(同居の扶養義務者も含む)
※所得税課税であっても、扶養親族の状況により、対象となる場合があります。審査の結果で該当すれば、親と子の入院、通院費にかかる保険適用分の医療費を助成します。

受給者証有効期限 6月30日(水)

※受給者証をお持ちの人には、更新通知を送付しますので、手続きをお願いします。

持ち物 健康保険証(保護者、子)のコピー、令和2年分源泉徴収票などのコピー(令和3年1月1日に菊川市に住居登録がなかった人)

※申請者の状況により、上記以外のものの提出をお願いする場合があります。

※新たに申請を希望する人は、子育て応援課子ども福祉係まで問い合わせください。

※現在、非該当の人で再審査を希望する人は、再度申請が必要となりますので、子育て応援課子ども福祉係までお越しください。

対象者 既に受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された、18歳以下の子ども

申請期間 再接種日から1年以内

※接種前に事前申請必須

申請方法 母子手帳を持参し、子育て応援課窓口までお越しください。

※詳細は、上記まで問い合わせください。